

特許庁ニュース

「夏休み子ども見学デー」の開催について

8月17日・18日に霞が関の府省庁を中心に「夏休み子ども見学デー」を開催いたします。

「夏休み子ども見学デー」は、子どもたちが親の職場を見学すること等を通して、親子のふれあいを深め、広く社会を知る機会とするために毎年開催しています。

特許庁では『アイデアも財産だ！身近な発明やデザイン、商標に触れてみよう！』をテーマに様々なプログラムを用意しておりますので、夏休みの思い出にぜひご来庁ください。



～当日の入館方法～

特許庁正面玄関から入館してください。

(他の入口からは入れません。)

正面玄関で「子ども見学デーに参加するために来た」と警備員にお伝えください。

「子ども見学デー受付」へご案内します。

受付では参加者のお名前を記載していただきますので、ご協力の程お願いいたします。

受付終了後、見学となります。(サイエンスショーの見学については事前申込が必要となりますので、事前申込をお願いします。)

～開催概要～

受付時間：8月17日(水)・18日(木) 10時00分～15時30分

プログラム：『アイデアも財産だ！身近な発明やデザイン、商標に触れてみよう！』

1. お留守番ロボットを動かそう
2. 身近な発明やデザインなどの製品に触れよう
3. 環境・エネルギーに優しいソーラーカーを見よう
4. 身近な商標(ブランド)の調査体験コーナー
5. アニメでわかる発明・商標に関するビデオ上映会
6. 発明を楽しむサイエンスショー

(事前申込制、定員40名)

1回目：10時15分～11時00分、

2回目：13時30分～14時15分

※サイエンスショー申込みフォーム



お留守番ロボット

～お願い～

当日は節電のため、冷房温度設定(28℃)となっております。熱中症対策のため、水分補給を行うなどの工夫をお願いします。